

都心のまちづくりワークスペース（仮称）運営等業務 受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
① 実施方針	基本仕様書で定めた業務の目的や内容を的確に理解した実施方針が示されているか。	5
② 実施体制・計画	- 実施内容に対して、円滑な業務運営や状況変化への柔軟な対応を含め、遂行可能な人員の確保が具体的かつ的確に計画されているか。 - 開設日や開所日時等を含め、適切な運営スケジュールが計画されているか。 - 業務を遂行するための専門知識や経験、ノウハウ、ネットワーク等の活用が十分に期待できるか。	15 (5点×3)
③ 基本業務への対応		
(1) 交流拠点の整備	- 業務運営を実施するために必要かつ十分な機能を有した設備等を備えたものとなっているか。 - 会員同士の交流を生み出すための仕組みや環境の整備が提案されているか。	20 (10点×2)
(2) 利用受付等業務	- 利用受付及び会員登録手続きは、効率的かつ正確に実施できる方法が提案されているか。 - 会員のニーズを把握し、サービス向上に反映させることができる体制がとられているか。	10 (5点×2)
(3) 利用促進・PR業務	- ワークスペースの利用が少ない場合に備えた効果的な利用促進策が提案されているか。 - ホームページやSNS等を活用したPR方法が具体的に示されているか。	10 (5点×2)
④ 自主事業の実施		
(1) 自主事業の妥当性	- 自主事業実施の目的を十分に理解した内容となっているか。 - 基本業務の妨げにならない範囲で、実現可能な内容となっているか。 - 料金を徴収する場合、毎月の収支を適切に発注者に報告できるようになっているか。	15 (5点×3)
(2) 利用者満足度の向上	- 交流拠点の改装について、居心地の良い魅力的な空間づくりに寄与するものとなっているか。 - 自主事業の実施が、会員の利便性向上に寄与するものとなっているか。	10 (5点×2)
(3) にぎわいの創出への期待	自主事業は、会員の交流機会の増加や新たなまちづくり人材の掘り起こしが期待できる内容となっているか。	5
⑤ 業務経費の縮減	基本事業に係る提案額が、上限額（年間3,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。））をどの程度下回っているか。	5
⑥ その他	提案書又はプレゼンテーションは、意欲的で充実した内容となっているか。	5
合 計		100